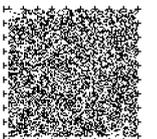


山下委員提出資料



地域移行について

社会福祉法人南風会 青梅学園
山下 望

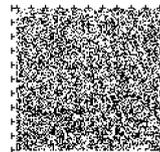
1、現在の状況

現在、東京都における知的障害者に置ける状況は、特別支援学校卒業後は、50%以上は、一般就労をし、家庭から通っている方がほとんどでしょう。一部、グループホームから通勤している方もいるようです。知的障害者が、就職して、通勤するには、生活を支える仕組みが必要です。それを、大部分が、家庭。ほんの少しをグループホームが担っています。この生活を支える部分が無いと、知的障害者の多くが、就労も難しいこととなります。一般就労しなかった方は、現在では、多くの方が、就労継続支援B型事業か、生活介護事業に通われています。ここの生活支援の場も、多くは家庭と言うこととなります。障害児支援施設に入所されてた方の多くは（60%）、都外の入所型施設やグループホームを使われているようです（東社協知的部会児童分科会調べH29年度）。このように、生活の場を家庭という機能に支えられて、知的障害者は、地域生活を続けているのが現状です。

入所型の施設は、現状、増えないことになっています。グループホームについては、現在の障害福祉計画により、今年度末に向けて3年間で2000床増えることになっています。前述したように、家庭の支援機能を用いて生活を支えているわけですから、家庭の支援機能が失われると、必然的に、生活を支える福祉サービス（障害者支援施設、グループホーム、独居でのヘルパーを入れての地域生活）を行うこととなります。

2、障害児支援施設の状況

児童福祉法が改正され、障害児支援施設には、特別な場合も含めて、20歳までには、いられなくなります。都内の事業団以外の施設は、18歳、高校卒業を目処として、卒園、移行を進めています。そして、その行き先の60%が都民独占都外施設を含む都外へ、流出しています。都外でもグループホームには入れたから「地域移行」と言っているのでしょうか。平成33年までには、過齢児を解消するよう国は求めています。

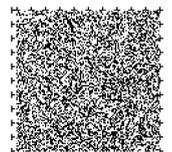


3、障害者支援施設の状況

東京都による、地域移行コーディネーター事業が10施設が受託し、地域移行可能な利用者を地域移行させるべく努力しているのですが、華々しい、結果は出ていません。地域移行できていない理由は、グループホームより、障害者支援施設の方が、信用度が高いというのが理由では無いでしょうか。親御さんはじめご家族は、安心できる住まいならば、グループホームを選ばれる方も多くいるかもしれません。安心の根拠は、まずは、建物の堅牢さ、そして、スタッフの品質の高さ、経営の安定感。（実は、建物の堅牢さ以外、疑問を持たれる方もいるかもしれませんが、スタッフの品質の高さは、OJTが出来る。スーパーバイズが出来る。人材の育つ仕組みを構築しやすい。複数配置の時間が多く、牽制機能もある。などがあげられます。経営の安定感は、社会福祉法の改正により、社会福祉法人の透明性が高められたことにも起因するかもしれません。）現在の障害児支援施設の役割は、主に、重度・高齢化・虚弱化への対応と行動障害への対応です。行動障害への対応は、東京都主催の基礎、実践研修や行動障害への対応をする重度手当の適応により、対応されていますが、かなり長く重度・虚弱化している利用者には、特別重度加算が対応出来ませんが、ダウン症の高齢期などのように様態が、こくこと変化する利用者には対応出来ていません。何らかの対応が求められます。

4、グループホームの状況

今後、莫大に増えることが予想される居住支援に対応するには、東京特区とも言える空き家利用の消防設備のみ強化した中軽度用グループホームと現在の障害児支援施設を利用している重度高齢化虚弱化した利用者、行動障害を伴う利用者への対応のグループホームが必要です。この、現実的に障害者支援施設で対応をしている利用者の多くが地域移行するには、障害者支援施設並みの設備と人員配置が求められると思います。現実には、建設基準法や消防法により、区分5, 6の方の入るグループホームは、6項のロの条件が求められてきます。耐火、準耐火はもちろん、スプリンクラー、直接通報システム、1.4m幅の廊下、各階に誰でもトイレ、エレベーターも1350mm以上の奥行きも求められています。こうなると、普通の新築アパート以上のコストがかかります。家賃が、本人の年金、地域手当だけでは、生活費も含めて払えない状況が生まれてきます。



4、まとめ

東京都における地域移行は、2025年に団塊の世代が75歳を迎え、その世代自体が、介護保険利用を開始し、今まで家庭での生活支援を受けてきた知的障害者が、その支援を公的な支援に乗り換える時期になります。また、現在、特別支援教育、放課後児童デイなどを使い、共働きの両親の元で育てられてきた子どもたちも、グループホームを含む公的サービスを使い出すと思われます。今後の東京都は、都内都外の障害者支援施設をフル活用し、重度対応のグループホームの設置の促進と重度の利用者に対応する都単価の設定、地域生活拠点事業を看護師の常駐、訪問看護も含めて新しいアイデアで、現実化していく。支援職員の複数配置による支援により、OJT、スーパービジョンが出来るような仕組みを構築していくことが求められていると思われる。また、20名一体の支援では無く、できれば、4-5人単位のユニットでの生活が望ましい。また、前述しましたが、空き家利用も含めて柔軟な対策とアイデアによる、地域支援の再構築をはかる必要があると思います。地域移行も含め、どこに住むか、誰と暮らすかを利用者自身が決められるような支援も必要だと思えます。

